

2025年8月1日

各 位

碧海信用金庫

「アプリ積金に係る特約」改定のお知らせ

平素は、碧海信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、「へきしんアプリ～スマート管理ぷらす～」におけるアプリ積金の機能改善に伴い、標記特約を改定しましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 改定する特約**
アプリ積金に係る特約
- 2. 改定理由**
アプリ積金の機能改善に伴う改定
- 3. 改定内容**
次頁の新旧対照表をご覧ください。
- 4. 改定日**
2025年8月1日（金）

以 上

アプリ積金に係る特約 新旧対照表

(下線部分改定)

新	旧	理由
<p>(略)</p> <p>3. 契約の成立 この積金は、<u>初回掛金の払込みが完了した時点で、お客さまと当金庫の間に契約が成立するものとします。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(略)</p> <p>(削除)</p> <p>5. 掛金の払込み (略)</p> <p>6. 払戻方法 (1) 自動満期処理 ①満期日の前日までにすべての掛金の払込みが完了している場合、この積金は満期日に自動的に解約し、給付契約金(税引後)の全額について振替口座に入金します。 ②この積金の払込みの遅延により満期日が繰延されている場合であっても、この積金は満期日(休日の場合、翌営業日)に自動的に解約し、給付契約金(税引後)の全額から遅延期間に相当する遅延利息を差し引いた金額について、振替口座に入金します。なお、遅延利息は約定の年利回りにより計算します。 ③満期日の前日までに掛金の払込みが完了しなかった場合、満期日(休日の場合、翌営業日)に解約し、掛込残高相当額と利息相当額の合計金額を振替口座に入金します。 (2) 中途解約 ①この積金は、<u>アプリから満期日前に解約依頼をすることができます。この場合、原則として解約依頼のあった翌営業日に、掛込残高相当額と利息相当額の合計金額を振替口座に入金します。</u> ②この積金は、<u>原則として当金庫本支店の窓口で解約することはできません。</u></p> <p>(削除)</p> <p>7. 計算書の不発行 (略)</p> <p>8. この特約の変更等 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>3. 契約の成立 <u>(1) この積金は、お客さまがアプリから口座開設のお申し込みをした翌営業日に当金庫が所定の口座開設手続きを完了した時点で、お客さまと当金庫の間に契約が成立するものとします。</u> <u>(2) 初回掛金の払込みはお申し込み時にお客さまが指定した口座から、口座開設のお申し込みをした翌営業日に引落します。口座開設手続きで初回掛金が引落しできない場合は、お申し込みがなかったものとみなします。</u></p> <p>(略)</p> <p>5. 契約内容の通知 <u>ご契約内容については、電子メールにて通知いたします。</u></p> <p>6. 掛金の払込み (略)</p> <p>7. 満期自動処理 (挿入) <u>(1) 満期日の前日までにすべての掛金の払込みが完了している場合、この積金は満期日に自動的に解約し、給付契約金(税引後)の全額について振替口座に入金します。</u> <u>(2) この積金の払込みの遅延により満期日が繰延されている場合であっても、この積金は満期日(休日の場合、翌営業日)に自動的に解約し、給付契約金(税引後)の全額から遅延期間に相当する遅延利息を差し引いた金額について、振替口座に入金します。なお、遅延利息は約定の年利回りにより計算します。</u> <u>(3) 満期日の前日までに掛金の払込みが完了しなかった場合、満期日(休日の場合、翌営業日)に解約し、掛込残高相当額と利息相当額の合計金額を振替口座に入金します。</u></p> <p>(挿入)</p> <p>8. 中途解約 <u>(1) この積金は、アプリから満期日前に解約依頼をすることができます。この場合、原則として解約依頼のあった翌営業日に、掛込残高相当額と利息相当額の合計金額を振替口座に入金します。</u> <u>(2) この積金は、原則として当金庫本支店の窓口で解約することはできません。</u></p> <p>9. 計算書の不発行 (略)</p> <p>10. この特約の変更等 (略)</p>	<p>初回掛金の払い込みがオンラインになるため</p> <p>オンライン化により、契約内容はアプリ上で確認できるため</p> <p>番号の繰り上げ</p> <p>自動満期処理特約に文言を合わせるため</p> <p>払戻方法に挿入のため</p> <p>払戻方法に挿入のため</p> <p>番号の繰り上げ</p> <p>番号の繰り上げ</p>